

令和 6 年 9 月市議会定例会  
提出議案の要旨

目 次

1	報告案件	.....	1
2	承認案件	.....	8
3	議決案件	.....	9
4	同意案件	.....	29
5	参考図	.....	31
6	参考資料	.....	33

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 令和 6 年 8 月 22 日



# 1 報告

## 報告第7号 経営状況の報告について

### 【報告内容】

次に掲げる法人の令和5年度事業報告及び決算

- (1) 豊田市土地開発公社
- (2) 公益財団法人豊田市学校給食協会
- (3) 公益財団法人豊田地域医療センター
- (4) 公益財団法人豊田都市交通研究所
- (5) 公益財団法人豊田市文化振興財団
- (6) 公益財団法人豊田市スポーツ協会
- (7) 一般財団法人豊田市水道サービス協会
- (8) 公益財団法人豊田市国際交流協会
- (9) 公益財団法人豊田加茂環境整備公社
- (10) 豊田市駅東開発株式会社
- (11) 豊田まちづくり株式会社
- (12) 株式会社豊田ほっとかん
- (13) 豊田市駅前開発株式会社
- (14) 株式会社豊田スタジアム
- (15) 豊田市駅前通り南開発株式会社
- (16) 一般社団法人ツーリズムとよた
- (17) 株式会社旭高原
- (18) 株式会社香恋の里
- (19) 株式会社三州足助公社
- (20) 株式会社どんぐりの里いなぶ

### 【備考】

参考資料 33～35ページ

報告第8号 専決処分の報告について

【処分内容等】

1 工事請負契約の変更について  
豊田市立中山小学校屋内運動場増築工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 572,000,000	令和5年6月市議会定例会 議案第88号
変更後金額 (今回)	B 574,530,000	令和6年7月24日 豊専第31号
増 減 額	B - A 2,530,000	
主 な 変 更 内 容	<p>1 地中埋設物の撤去処分の追加 (1) 0 m<sup>3</sup> → 139.9 m<sup>3</sup> (2) 地中からコンクリートガラ、アスファルトガラ及び木 が出現し、撤去処分が必要となったため</p> <p>2 アスベスト含有建材の撤去処分の追加 (1) 0 m<sup>2</sup> → 134 m<sup>2</sup> (2) 建材を分析調査した結果、内装材にアスベストを含む ことが判明し、撤去処分が必要となったため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市東梅坪町十丁目3番地3 太啓建設株式会社 代表取締役 大矢 伸明</p> <p>2 担当課 教育部学校づくり推進課</p> <p>3 完成日 令和6年7月31日</p>	

2 損害賠償額の決定について

(1) 公用車による交通事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>令和6年7月29日 豊専第32号</p>	<p>令和5年11月9日午後3時頃、四郷町東畑地内において、公用車で走行中、丁字路を左折しようとしたところ、右方から直進してきた相手方車両と接触したものの</p>
損害賠償額	1,772,528円
相手方の損害の程度	<small>けい</small> 頸部及び腰部挫傷
過失割合	豊田市90%、相手方10%
備 考	<p>1 事故発生の原因 見通しの悪い交差点で左折して出る際に、車両付近の歩行者に気を取られ左右の確認が不十分となったこと及び相手方車両の速度や当該車両との距離を見誤ったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 保健部健康づくり応援課</p> <p>3 事故の防止策 職場において、公用車を運転するときは、見通しのよい道路を走行するようにすることのほか、交差点に進入するときは、左右から接近する車両の有無の確認を確実にし、接近する車両があるときは当該車両の通過後に進入することについて、周知徹底を図った。</p>

(2) 公用車による交通事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>令和6年7月29日</p> <p>豊専第33号</p>	<p>令和5年11月9日午後3時頃、四郷町東畑地内において、公用車で走行中、丁字路を左折しようとしたところ、右方から直進してきた相手方車両と接触したもの</p>
損 害 賠 償 額	2,448,731円
相 手 方 の 損 害 の 程 度	<small>けい</small> 頸部、腰部、背部及び両足挫傷
過 失 割 合	豊田市90%、相手方10%
備 考	<p>1 事故発生の原因 見通しの悪い交差点で左折して出る際に、車両付近の歩行者に気を取られ左右の確認が不十分となったこと及び相手方車両の速度や当該車両との距離を見誤ったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 保健部健康づくり応援課</p> <p>3 事故の防止策 職場において、公用車を運転するときは、見通しのよい道路を走行するようにすることのほか、交差点に進入するときは、左右から接近する車両の有無の確認を確実にし、接近する車両があるときは当該車両の通過後に進入することについて、周知徹底を図った。</p>

(3) 公用車による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
令和6年7月29日 豊専第34号	令和6年6月4日午後1時50分頃、日南町三丁目地内において、袋小路でのごみの収集のため公用車（ごみ収集車）で切り返しを行っていたところ、右後輪が相手方マンションのエントランスのタイヤに接触したもの
損害賠償額	77,000円
相手方の損害の程度	エントランスのタイヤの損傷
備 考	<p>1 事故発生の原因 幅員の狭い道路において車両を切り返し、後進する際に、後方確認が不十分であったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 環境部清掃業務課</p> <p>3 事故の防止策 職場において、幅員の狭い道路で切り返しを行うときは、運転者と同乗者の両方で車両の周囲、特に後方の確認を十分に行うことについて、周知徹底を図った。</p>

(4) 市道の管理瑕疵による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>令和6年8月6日</p> <p>豊専第35号</p>	<p>令和6年5月14日午後7時頃、中田町日進地内において、相手方車両が走行しようとしていたところ、道路が突然陥没して生じた穴にタイヤを落としたもの</p>
損害賠償額	120,253円
相手方の損害の程度	車両左前下部の損傷
備 考	<p>1 事故発生の原因  地下埋設管が経年劣化により一部破損し、道路の下地が当該箇所に流入したことで道路の内部に空洞が生じたことによる。</p> <p>2 担当課 建設部土木管理課</p> <p>3 事故の防止策  現場の道路を修繕するとともに、引き続きパトロールの実施や市民からの情報提供等により道路及び埋設管の損傷箇所の早期発見に努め、修繕作業を迅速に実施する。</p>

(5) 市道の管理瑕疵による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>令和6年8月6日</p> <p>豊専第36号</p>	<p>令和6年6月5日午後6時頃、平戸橋町波岩地内において、相手方車両が走行していたところ、路面に設置された市の境界標がタイヤに刺さったもの</p>
<p>損 害 賠 償 額</p>	<p>21,450円</p>
<p>相 手 方 の 損 害 の 程 度</p>	<p>左前輪の損傷</p>
<p>備 考</p>	<p>1 事故発生の原因 通過車両による荷重、振動、衝撃等により境界標が損傷したことによる。</p> <p>2 担当課 建設部土木管理課</p> <p>3 事故の防止策 現場の境界標を修繕し、周辺の境界標を点検するとともに、引き続きパトロールの実施や市民からの情報提供等により境界標の損傷箇所の早期発見に努め、修繕作業を迅速に実施する。</p>

(6) 職員の公務中における損害の発生

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>令和6年8月6日</p> <p>豊専第37号</p>	<p>令和6年6月14日午前8時30分頃、四郷町松本地内において、耕うん機を運転していたところ、当該耕うん機が横転し、相手方の耕作地にエンジンオイルが流入したことで当該地における耕作ができなくなったもの</p>
損害賠償額	169,602円
相手方の損害の程度	収穫物の販売の不能
備 考	<p>1 事故発生の原因</p> <p>耕うん機を幅員が狭く、かつ、起伏のある畦<sup>あぜ</sup>に進入させたことで、車体が不安定になったことによる。</p> <p>2 担当課</p> <p>産業部農業振興課農ライフ創生センター</p> <p>3 事故の防止策</p> <p>現場の畦<sup>あぜ</sup>にパイロンを設置し、進入できないようにするとともに、職場において、耕うん機を運転するときは、幅員の狭い箇所を通過しないようにすることについて、周知徹底を図った。</p>

報告第9号 令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

2 承認

承認第5号から承認第17号まで 令和5年度決算

→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

### 3 議決

#### 議案第86号 豊田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

##### 【要旨】

生活保護法の一部改正により進学準備給付金に代えて進学・就職準備給付金を支給することに伴い、個人番号を利用する事務において市長が利用することができる特定個人情報を整理する。

個人番号を利用する事務において市長が利用することができる特定個人情報の整理

現 行	改 正 後
生活保護法による保護の実施又は就労自立給付金若しくは <u>進学準備給付金</u> の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの	生活保護法による保護の実施又は就労自立給付金若しくは <u>進学・就職準備給付金</u> の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの

【担当課：生活福祉課】

議案第 87 号 豊田市手数料条例の一部を改正する条例

【要旨】

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制の開始に伴い、宅地造成工事許可申請の手数料を宅地造成又は特定盛土等工事許可申請の手数料として整理し、新設するとともに、土石の堆積工事許可申請の手数料及びこれらの工事の変更許可の手数料を新たに設定する。

- 1 宅地造成又は特定盛土等工事許可申請の手数料の新設（令和 6 年 10 月 1 日以後）

宅地造成工事許可申請の手数料を宅地造成又は特定盛土等工事許可申請の手数料として整理し、新設する。

盛土又は切土をする土地の面積	金額
500 m <sup>2</sup> 以内の場合	26,000 円
500 m <sup>2</sup> を超え 1,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	35,000 円
1,000 m <sup>2</sup> を超え 2,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	58,000 円
2,000 m <sup>2</sup> を超え 3,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	73,000 円
3,000 m <sup>2</sup> を超え 5,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	110,000 円
5,000 m <sup>2</sup> を超え 10,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	130,000 円
10,000 m <sup>2</sup> を超え 20,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	210,000 円
20,000 m <sup>2</sup> を超え 40,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	270,000 円
40,000 m <sup>2</sup> を超え 70,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	380,000 円
70,000 m <sup>2</sup> を超え 100,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	510,000 円
100,000 m <sup>2</sup> を超える場合	630,000 円

- 2 土石の堆積工事許可申請手数料の新設（令和 6 年 10 月 1 日以後）

土石の堆積をする土地の面積	金額
500 m <sup>2</sup> 以内の場合	13,000 円
500 m <sup>2</sup> を超え 1,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	15,000 円
1,000 m <sup>2</sup> を超え 2,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	22,000 円
2,000 m <sup>2</sup> を超え 3,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	24,000 円
3,000 m <sup>2</sup> を超え 5,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	36,000 円
5,000 m <sup>2</sup> を超え 10,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	39,000 円
10,000 m <sup>2</sup> を超え 20,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	48,000 円
20,000 m <sup>2</sup> を超え 40,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	60,000 円
40,000 m <sup>2</sup> を超え 70,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	75,000 円
70,000 m <sup>2</sup> を超え 100,000 m <sup>2</sup> 以内の場合	100,000 円
100,000 m <sup>2</sup> を超える場合	120,000 円

- 3 宅地造成若しくは特定盛土等又は土石の堆積に関する工事の変更許可申請の手数料の新設（令和 6 年 10 月 1 日以後）

変更許可申請 1 件当たり、次に掲げる額を合算した額。ただし、その額が宅地造成又は特定盛土等工事にあつては 630,000 円を超えるとき

は、その手数料の額は630,000円とし、土石の堆積工事にあつては120,000円を超えるときは、その手数料の額は120,000円とする。

ア 宅地造成若しくは特定盛土等又は土石の堆積に関する工事に係る設計の変更（イに規定する変更（変更前の盛土若しくは切土又は土石の堆積（以下「盛土等」という。）をする土地に係る工事の設計の変更を行うことなく、盛土等をする土地の面積を拡大するものに限る。）を除く。）については、盛土等をする土地の面積の拡大を伴う場合にあつては拡大前の盛土等をする土地の面積、盛土等をする土地の面積の縮小を伴う場合にあつては縮小後の盛土等をする土地の面積に依り、1又は2に規定する額に10分の1を乗じて得た額

イ 盛土等をする土地の面積の拡大に係る設計の変更については、拡大する分の盛土等をする土地の面積に依り、1又は2に規定する額

ウ その他の変更については、11,000円

【担当課：開発調整課】

## 議案第88号 豊田市百年草条例の一部を改正する条例

### 【要旨】

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正による後期高齢者医療被保険者証の廃止に伴い、当該被保険者証の交付を受けている者に係る利用料金の特例について、対象者の表記を整理する。

後期高齢者被保険者証の交付を受けている者に係る利用料金の特例における対象者の表記の整理

#### （1）豊田市百年草老人福祉センターの浴室（入浴）の利用料金の特例

現 行	令和6年12月1日以後
浴室（入浴）を利用する場合の利用料金は、市民で、かつ、 <u>後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている者</u> は100円を限度とする。	浴室（入浴）を利用する場合の利用料金は、市民で、かつ、 <u>後期高齢者医療被保険者</u> は100円を限度とする。

#### （2）豊田市百年草宿泊施設「ホテル百年草」の利用料金の特例

現 行	令和6年12月1日以後
市民で、かつ、 <u>後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている者</u> 又は中学生以下の者の利用料金は、当該利用料金の2分の1の額とする。	市民で、かつ、 <u>後期高齢者医療被保険者</u> 又は中学生以下の者の利用料金は、当該利用料金の2分の1の額とする。

【担当課：足助支所】

議案第 89 号 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

【要旨】

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、職員配置基準を引き上げる。

1 職員配置基準の引上げ

次のとおり職員一人に対する定員を減少させ、職員配置基準を引き上げる。

施設の種類	現 行			令和 7 年 4 月 1 日以後	
	満 3 歳以上 満 4 歳未満	満 4 歳以上 満 5 歳未満	満 5 歳以上	満 3 歳以上 満 4 歳未満	満 4 歳以上
保育所	15 人	28 人	30 人	12 人	25 人
小規模保育事業所	20 人	30 人		15 人	25 人
事業所内保育事業所	20 人	30 人		15 人	25 人
幼保連携型認定こども園	15 人	28 人	30 人	12 人	25 人
上記以外の認定こども園	15 人	28 人	30 人	12 人	25 人

2 経過措置

満 3 歳以上満 4 歳未満については、令和 7 年 4 月 1 日から改正後の職員配置基準に適合させ、満 4 歳以上については、順次、改正後の職員配置基準に適合させる。

【備考】

関係条例

- (1) 豊田市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例
- (2) 豊田市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (3) 豊田市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例
- (4) 豊田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

【担当課：保育課】

## 議案第90号 豊田市立保育所条例の一部を改正する条例

### 【要旨】

行政需要の変化に的確に対応するため、豊田市立トヨタこども園及び豊田市立平山こども園を幼稚園から保育所へ移行する。

幼稚園から保育所への移行（令和7年4月1日以後）

名 称	位 置
豊田市立トヨタこども園	豊田市水源町1丁目1番地1
豊田市立平山こども園	豊田市平山町1丁目10番地1

### 【備考】

関係条例  
豊田市立学校設置条例

【担当課：保育課】

## 議案第91号 豊田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

### 【要旨】

国民健康保険法の一部改正による国民健康保険被保険者証の廃止に伴い、被保険者証の返還を求められてこれに応じない者を罰則の対象とする規定を廃止するほか、所要の改正を行う。

- 1 被保険者証の返還を求められてこれに応じない者を罰則の対象とする規定の廃止（令和6年12月2日）

被保険者証の廃止に伴い、国民健康保険税を滞納している世帯主が被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合に罰則の対象とする規定を廃止する。

- 2 現に引用している国民健康保険法の条項整理

＜現 行＞	＜令和6年12月2日以後＞
法第9条第1項若しくは第9項	→ 法第9条第1項若しくは第5項

【担当課：国保年金課】

議案第92号 豊田市布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

【要旨】

水道法施行令及び同法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を見直すほか、所要の改正を行う。

- 1 布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直し（令和7年4月1日以後）
  - (1) 布設工事監督者の資格要件に関するもの
    - ア 学歴及び学科に係る要件について、土木工学科（土木科）以外に、機械工学科（機械科）及び電気工学科（電気科）を加える。
    - イ 技術上の実務経験に係る要件に水道以外の「工業用水道、下水道、道路又は河川」を加え、経験年数を学歴及び学科に係る要件ごとに定め、水道に関する実務経験について、当該経験年数のうち半分以上とする。
    - ウ 建設業法施行令の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、3年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有する者（1年6か月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。）を新たに資格要件に追加する。
  - (2) 水道技術管理者の資格要件に関するもの
    - ア 布設工事監督者たる資格要件を廃止し、一定の水道の技術上の実務経験のある土木工学（土木科）の学歴及び学科に係る要件に見直す。
    - イ 次の者を新たに資格要件に追加する。
      - (ア) 技術士法の規定による第2次試験のうち上下水道部門に合格した者（選択科目として上水道及び工業用水道を選択した者に限る。）であって、1年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
      - (イ) 建設業法施行令の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者
    - ウ 技術上の実務経験年数が半分に短縮される専用水道を拡大する。

現 行	改 正 後
1日最大給水量が1,000立方メートル以下である専用水道	1日最大給水量が10,000立方メートル以下である専用水道

- 2 水道整備・管理行政に関する事務の移管に伴う大臣名に係る改正

現 行	改 正 後
厚生労働大臣の登録を受けた者が行う水道の管理に関する講習の課程を修了した者	国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた者が行う水道の管理に関する講習の課程を修了した者

【担当課：（上下水）総務課】

議案第93号 令和6年度豊田市補正予算

→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

議案第94号 工事請負契約の締結について（豊田市役所西庁舎・環境センター長寿命化改修建築工事）

【要旨】

計画的な保全を行い、安全・安心で快適な施設環境を確保するため、豊田市役所西庁舎及び環境センターの屋根、外壁等の改修を行う。

- 1 契約目的 豊田市役所西庁舎・環境センター長寿命化改修建築工事
- 2 契約金額 250,800,000円
- 3 相手方 豊田市金谷町四丁目50番地  
株式会社マルコオ・ポロ化工  
代表取締役 中西 聖司
- 4 契約方法 一般競争入札（1名）

【備考】

- 1 工事場所 豊田市西町地内
- 2 工事概要 庁舎等の建築改修工事 一式
- 3 完成予定日 令和8年2月27日

【担当課：財産管理課】

議案第95号 工事請負契約の締結について（豊田スタジアム長寿命化改修電気工事）

【要旨】

計画的な保全を行い、安全・安心で快適な施設環境を確保するため、非常用照明・誘導灯設備、電力貯蔵設備及び発電設備の改修を行う。

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 契約目的 | 豊田スタジアム長寿命化改修電気工事  |
| 2 | 契約金額 | 709,500,000円   |
| 3 | 相手方  | 小野・日晶建設共同企業体<br>代表者 豊田市若林東町棚田109番地2<br>小野電気株式会社<br>代表取締役 小野 雅道 |
| 4 | 契約方法 | 一般競争入札（1名）   |

【備考】

- |   |       |              |
|---|-------|--------------|
| 1 | 工事場所  | 豊田市千石町地内     |
| 2 | 工事概要  | 電気設備の改修工事 一式 |
| 3 | 完成予定日 | 令和8年2月27日    |

【担当課：建築予防保全課】

議案第96号 工事請負契約の締結について（豊田スタジアム長寿命化改修空調・管工事）

【要旨】

計画的な保全を行い、安全・安心で快適な施設環境を確保するため、換気設備、ろ過設備及び自動制御設備の改修を行う。

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 契約目的 | 豊田スタジアム長寿命化改修空調・管工事                      |
| 2 | 契約金額 | 496,100,000円                             |
| 3 | 相手方  | 豊田市元城町二丁目66番地<br>三河商事株式会社<br>代表取締役 梅村 泰弘 |
| 4 | 契約方法 | 一般競争入札（1名）                               |

【備考】

- |   |       |                |
|---|-------|----------------|
| 1 | 工事場所  | 豊田市千石町地内       |
| 2 | 工事概要  | 空調設備・管の改修工事 一式 |
| 3 | 完成予定日 | 令和8年2月27日      |

【担当課：建築予防保全課】

議案第97号 製造請負契約の締結について（高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線製造）

【要旨】

119番受付体制及び通信機器の安定運用を確保するため、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線に係る機器を更新する。

- 1 契約目的 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線製造
- 2 契約金額 3,751,000,000円
- 3 相手方 名古屋市中区錦一丁目17番1号  
NECネットエスアイ株式会社 中日本支社  
支社長 永田 洋一
- 4 契約方法 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による  
随意契約

【備考】

- 1 製造概要  
指令設備、無線設備等の製作及び設置 一式
- 2 完成予定日 令和8年2月28日

【担当課：指令課】

## 議案第98号 工事請負契約の変更について（豊田市駅西口周辺整備工事）

### 【要旨】

公共工事設計労務単価の引上げに伴い、契約金額について変更契約を締結する。

- 1 契約目的 豊田市駅西口周辺整備工事
- 2 契約金額  
変更前金額 4, 174, 500, 000円  
変更後金額 4, 234, 300, 400円  
増減額 59, 800, 400円
- 3 相手方 大林組・ヤハギ道路特定建設工事共同企業体  
代表者 名古屋市東区東桜一丁目10番19号  
株式会社大林組 名古屋支店  
常務執行役員支店長 山本 裕一

### 【備考】

- 1 当初契約日 令和6年3月22日
- 2 工事場所 豊田市若宮町ほか地内
- 3 変更前工事概要
  - (1) ペDESTリアンデッキ耐震補強
    - ア 工場製作工 一式
    - イ 耐震補強工 一式
    - ウ 橋りょう附属物工 一式
    - エ タイル舗装工 4, 500㎡
    - オ 構造物撤去工 一式
  - (2) バス乗降場整備
    - ア コンクリート舗装工 1, 470㎡
    - イ アスファルト舗装工 250㎡
    - ウ ブロック舗装工 1, 920㎡
    - エ 道路附属物工 一式
    - オ 構造物撤去工 一式
  - (3) 上屋及び昇降機設備整備
    - ア 上屋（屋根及びシェルター）整備 一式
    - イ エスカレーター整備 一式
    - ウ エレベーター整備 一式
- 4 変更内容  
公共工事設計労務単価の引上げに伴う契約金額の変更  
ア 工事請負契約約款に基づき相手方から請求のあった契約金額の変更  
に  
応じるもの

イ 公共工事設計労務単価が改定されたことによる

5 完成予定日 令和8年7月10日

【担当課：都市整備課】

## 議案第99号 財産の取得について（大型バス）

### 【要旨】

安全・安心なバス運行を行うため、老朽化した大型バスを更新する。

#### 1 取得する財産

(1) 種 別 大型バス

(2) 数 量 1台

2 取得価格 41,747,930円

3 相手方 豊田市伊保町大鳥居28番地  
愛知日野自動車株式会社 豊田営業所  
所長 吉田 茂雄

4 契約方法 一般競争入札（1名）

### 【備考】

#### 1 物件概要

定員 57人

#### 2 供給予定期限

令和7年3月21日

【担当課：（総）庶務課】

## 議案第100号 財産の取得について（本庁舎ネットワーク機器）

### 【要旨】

職員が業務で使用するパソコン、サーバ、プリンタ等の通信環境を確保するため、本庁舎ネットワーク機器を取得する。

#### 1 取得する財産

- (1) 種 別 本庁舎ネットワーク機器
- (2) 数 量 一式

#### 2 取得価格 100,100,000円

- #### 3 相手方
- 名古屋市中区大須四丁目9番60号  
西日本電信電話株式会社 東海支店  
執行役員 東海支店長 児玉 美奈子

#### 4 契約方法 一般競争入札（1名）

### 【備考】

#### 1 物件概要

- (1) 業務系コアL3スイッチ 3台
- (2) L3スイッチ 11台
- (3) 24ポートL2スイッチ 60台
- (4) 48ポートL2スイッチ 40台
- (5) 無線アクセスポイント 92台
- (6) PoEスイッチ 27台
- (7) その他 23品目

#### 2 供給予定期限

令和6年10月31日

【担当課：情報システム課】

議案第101号 財産の取得について（豊田市立青木小学校ほか54校体育館・武道場空調設備）

【要旨】

児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保するため、豊田市立青木小学校ほか54校の体育館及び武道場の空調設備を取得する。

1 取得する財産

- (1) 種別 空調設備
- (2) 数量 一式
- (3) 場所 豊田市青木町ほか地内

2 取得価格 3,905,000,000円

3 相手方 名古屋市昭和区福江三丁目7番7号  
東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社  
代表取締役 玉田 勝也

4 契約方法 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による  
随意契約

【備考】

引渡予定日 令和7年3月31日

【担当課：学校づくり推進課】

議案第102号 財産の取得について（中央公園第2期整備事業（第1工区）  
用地（広川町地内））

【要旨】

憩いと交流の拠点を整備するため、中央公園第2期整備事業（第1工区）に必要な用地を取得する。

1 取得する財産

- (1) 種別 土地
- (2) 面積 9,945.68平方メートル
- (3) 所在地 豊田市広川町三丁目16番1 ほか9筆

2 取得価格 367,573,034円

3 相手方 豊田市西町三丁目60番地  
豊田市土地開発公社  
理事長 辻 邦恵

【備考】

- 1 取得単価 36,958円/m<sup>2</sup>
- 2 参考図 31ページ

【担当課：公園緑地つくる課】

議案第103号 財産取得に係る変更について（豊田市旭高原自然活用村水回り施設等）

【要旨】

発注後に地質調査を行ったところ、想定よりも地盤が軟弱であることが判明し、基礎形状の変更、地盤改良の追加等が必要となったため、豊田市旭高原自然活用村水回り施設等の取得価格について変更する。

1 取得する財産

- (1) 種別 建物
- (2) 建物の延べ面積 245.2平方メートル
- (3) 建物の構造 鉄骨造平屋建て
- (4) 所在地 豊田市旭八幡町根山68番地1

2 取得価格	変更前金額	206,855,700円
	変更後金額	220,262,500円
	増減額	13,406,800円

- 3 相手方 株式会社小原ハウジング・studio velocity  
一級建築士事務所共同企業体  
代表者 豊田市上原町西山398番地12  
株式会社小原ハウジング  
代表取締役 加藤 仁美

【備考】

- 1 当初契約日  
令和5年9月28日
- 2 主な変更内容  
基礎形状の変更及び地盤改良の追加  
発注後に地質調査を行ったところ、想定よりも地盤が軟弱であることが判明したため、基礎形状の変更及び地盤改良の追加をすることとする。
- 3 引渡予定日  
令和6年10月31日

【担当課：旭支所】

## 議案第104号 指定管理者の指定について（三河湖観光センター）

### 【要旨】

市民サービスの向上及び施設の効率的な管理運営を図るため、三河湖観光センターの指定管理者を指定する。

- 1 施設の名称 三河湖観光センター
- 2 指定管理者となる団体 豊田市羽布町鬼ノ平5番地  
株式会社香恋の里  
代表取締役社長 藤井 美彰
- 3 指定の期間 令和6年11月1日から令和11年3月31日まで

### 【備考】

- 1 株式会社香恋の里の概要
  - (1) 設立年月 平成8年4月
  - (2) 資本金 29,000,000円
  - (3) 従業員数 7名
  - (4) 事業内容  
ア 豊田市香恋の里の管理運営  
イ 地域の農水産物等を利用した新たな特産品、料理等の研究開発及び製造販売  
ウ 地域の活性化を図るためのイベントの実施
- 2 指定管理者となる団体の選定方法  
豊田市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第3号該当

【担当課：下山支所】

## 議案第105号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

### 【要旨】

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正による後期高齢者医療被保険者証の廃止に伴い、愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議を関係地方公共団体と行う。

規約の変更（令和6年12月2日以後）

後期高齢者医療被保険者証の廃止に伴い、「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

【担当課：福祉医療課】

## 議案第106号 都市公園予定区域の決定について（中央公園）

### 【要旨】

都市公園の整備促進を図り、住民福祉の向上に寄与するため、都市公園を設置すべき区域を決定する。

名 称	予 定 区 域（所在地）	面 積
中 央 公 園	豊田市広川町地内	4.4ha

### 【備考】

参 考 図 32ページ

【担当課：公園緑地つくる課】

## 4 同意

### 同意第7号 教育委員会委員の選任について

#### 【要旨】

教育委員会委員として次の者を選任する。

選任する者

天野 勝 美 （再任）                      原           紳 也 （新任）

#### 【備考】

明木茂夫委員及び天野勝美委員が令和6年9月30日付けで任期満了となるため

【担当課：教育政策課】

### 同意第8号 公平委員会委員の選任について

#### 【要旨】

公平委員会委員として次の者を選任する。

選任する者

藤 井 美 彰 （新任）

#### 【備考】

樋口明委員が令和6年9月30日付けで任期満了となるため

【担当課：法務課】

## 同意第9号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

### 【要旨】

固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任する。

選任する者

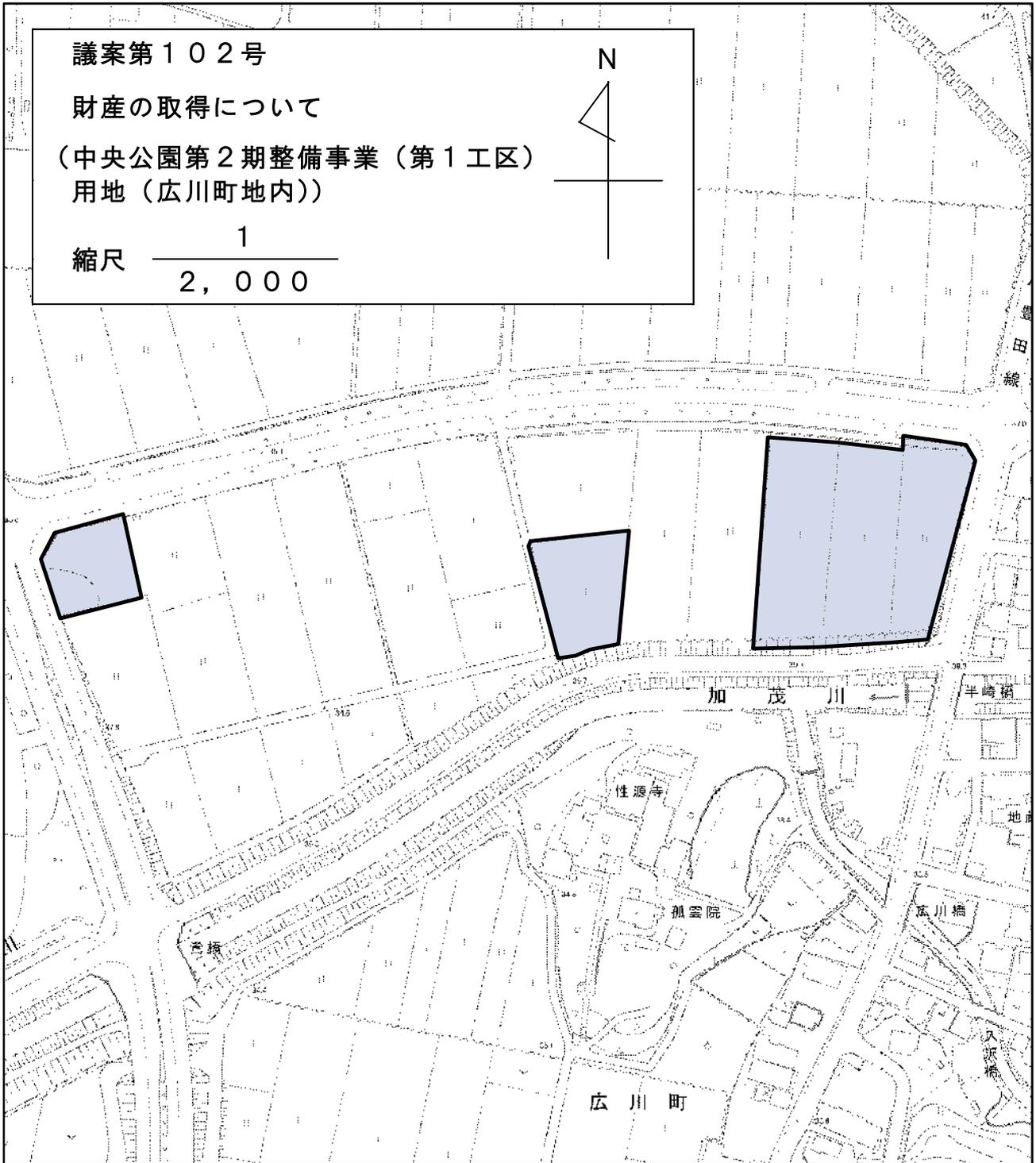
浅井 瑛 (新任)	鈴木 秀幸 (再任)
(西田)	
早川 信 (再任)	光岡 新吾 (再任)
矢頭 正浩 (再任)	渡邊 年廣 (再任)

### 【備考】

早川信委員、光岡新吾委員及び矢頭正浩委員が令和6年9月30日付けで、鈴木秀幸委員、白鳥亜紀委員及び渡邊年廣委員が令和7年1月10日付けで任期満了となるため

【担当課：市民税課】

## 5 参考図



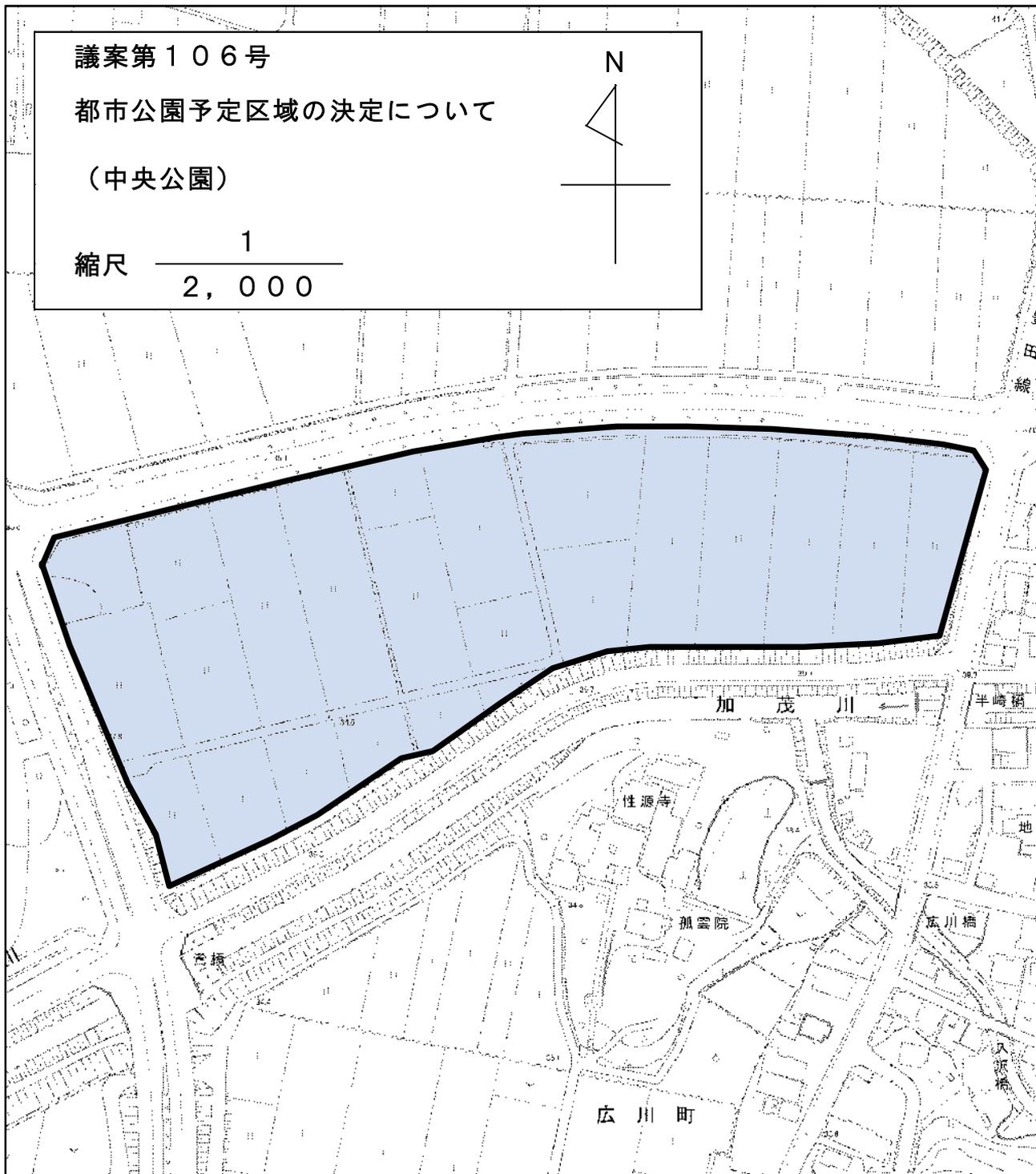
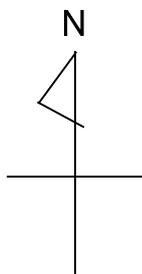
凡	例
取得箇所	

議案第106号

都市公園予定区域の決定について

(中央公園)

縮尺  $\frac{1}{2,000}$



凡	例
都市公園予定区域	

## 6 参考資料

### 報告第7号 経営状況の報告について

単位＝千円（注：千円未満の端数は切捨て）

法人名	上段	正味財産増減計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)			貸借対照表 (令和6年3月31日現在)		
		収益合計	費用合計	当期増減額	資産	負債	(うち基本財産) 正味財産
	下段	主要事業(令和5年4月1日～令和6年3月31日)					
1 豊田市土地開発公社		(収入合計) 2,514,942	(支出合計) 2,510,083	(当期純利益) 4,859	6,637,932	4,990,676	(10,000) 1,647,256
		【担当課：用地審査課】 公有地取得事業（市道若林高架側道3号線外9路線道路改良事業始め9事業）					
2 豊田市学校給食協会		2,367,578	2,367,578	0	415,838	405,838	(10,000) 10,000
		【担当課：保健給食課】 (1) 給食用物資の調達事業（取扱高 1,554,079 千円） (2) 平和、中部及び南部給食センター並びに豊田特別支援学校の調理に関する事業（年間 4,414 千食分）					
3 豊田地域医療センター		5,668,854	6,393,292	△724,437	2,608,251	2,219,311	(10,000) 388,940
		【担当課：地域包括ケア企画課】 (1) 病院事業（外来・訪問・入院診療、保健予防及び在宅支援事業） (2) 看護師養成事業 (3) 地域医療人材育成事業					
4 豊田都市交通研究所		228,783	121,245	107,538	3,466,662	47,995	(3,000,000) 3,418,666
		【担当課：交通政策課】 (1) 自主研究事業（地域特性からみた地域内生活交通運営のあり方研究始め8事業） (2) 受託研究事業（交通需要マネジメント関連施策業務委託始め15事業）					
5 豊田市文化振興財団		2,685,599	2,694,110	△8,511	1,299,945	773,877	(382,435) 526,068
		【担当課：文化振興課】 (1) 文化施設等を活用して、市民が文化・芸術に触れる機会と場を提供する事業 (2) 文化・芸術に関する講座の開催等、文化・芸術に関する知識及び技能の習得を図る事業					
6 豊田市スポーツ協会		585,722	586,537	△814	788,707	152,365	(589,900) 636,341
		【担当課：スポーツ振興課】 (1) 「第42回豊田マラソン大会」の開催及びスポーツ振興事業 (2) スポーツ施設の運営及び管理事業					
7 豊田市水道サービス協会		397,380	397,380	0	170,291	57,530	(100,000) 112,760
		【担当課：(上下水)総務課】 (1) 水道漏水防止業務及び水道施設の維持管理業務 (2) 水道事業に関する工事等（量水器取替え並びに開閉栓及び給水装置工事現地調査）					
8 豊田市国際交流協会		44,656	49,957	△5,970	1,117,641	17,069	(1,026,570) 1,100,571
		【担当課：国際まちづくり推進課】 (1) とよた日本語学習支援システム運営事業 (2) 国際理解教育授業の支援					

単位＝千円（注：千円未満の端数は切捨て）

法人名	上 段	正味財産増減計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)			貸借対照表 (令和6年3月31日現在)		
		収益合計	費用合計	当期 増減額	資 産	負 債	(うち基本財産) 正味財産
		主要事業(令和5年4月1日～令和6年3月31日)					
9 豊田加茂環境整備公社		403,718	260,217	143,500	11,659,808	2,790,327	(100,000) 8,869,480
【担当課：産業労働課】		(1) 廃棄物の最終処分事業 (2) 豊田市緑のリサイクルセンター受託事業					
10 豊田市駅東開発株式会社		(収入合計) 1,065,472	(支出合計) 1,051,571	(当期純利益) 13,900	759,162	253,828	(56,200) 505,333
【担当課：商業観光課】		(1) ギャザビル管理事業 (2) 商業床の管理運営事業					
11 豊田まちづくり株式会社		(収入合計) 3,114,278	(支出合計) 3,304,842	(当期純利益) △190,564	5,969,506	3,574,353	(100,000) 2,395,152
【担当課：商業観光課】		(1) 豊田市駅西口市街地再開発ビル及び中心市街地駐車場管理運営事業 (2) 中心市街地まちづくり事業					
12 株式会社豊田ほっとかん		(収入合計) 738,868	(支出合計) 743,187	(当期純利益) △4,319	1,996,053	1,266,668	(200,000) 729,384
【担当課：高齢福祉課】		(1) 有料老人ホームの管理運営事業 (2) 温浴施設じゅわじゅわの管理運営事業					
13 豊田市駅前開発株式会社		(収入合計) 601,253	(支出合計) 578,146	(当期純利益) 23,107	1,316,438	216,144	(52,200) 1,100,294
【担当課：商業観光課】		(1) 豊田参合館共用部分管理受託事業 (2) 床賃貸事業					
14 株式会社豊田スタジアム		(収入合計) 1,232,819	(支出合計) 1,143,754	(当期純利益) 89,065	1,023,691	339,785	(100,000) 683,906
【担当課：スポーツ振興課】		(1) 場内広告及びスーパールームの販売事業 (2) レストラン及び売店の経営事業					
15 豊田市駅前通り南開発株式会社		(収入合計) 647,355	(支出合計) 529,031	(当期純利益) 82,371	2,534,999	662,108	(300,000) 1,872,891
【担当課：商業観光課】		(1) コモ・スクエア管理事業 (2) コモ・スクエアの自社所有床及び運用受託床の管理運営事業					
16 ツーリズムとよた		116,087	113,673	2,413	82,501	17,499	(50,000) 65,001
【担当課：商業観光課】		(1) プロモーション事業 (2) 観光資源開発事業					
17 株式会社旭高原		296,169	287,644	8,525	240,948	39,767	(40,000) 201,181
【担当課：旭支所】		(1) 豊田市旭高原自然活用村の管理運営事業 (2) 施設内飲食店及び売店の運営事業					
18 株式会社香恋の里		137,484	132,682	4,801	130,605	16,981	(29,000) 113,624
【担当課：下山支所】		(1) 香恋の館始め3施設の管理運営事業 (2) 地域の農産物を活用した商品の研究開発及び製造販売事業					

単位＝千円（注：千円未満の端数は切捨て）

法人名	上段	正味財産増減計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)			貸借対照表 (令和6年3月31日現在)		
		収益合計	費用合計	当期増減額	資産	負債	(うち基本財産) 正味財産
	下段	主要事業(令和5年4月1日～令和6年3月31日)					
19 株式会社三州足助公社		773,736	750,900	22,836	268,635	98,857	(50,000) 169,776
【担当課：足助支所】		(1) 香嵐渓施設の管理運営事業 (2) 百年草の管理運営事業					
20 株式会社 どんぐりの里いなぶ		521,536	510,860	10,676	164,785	74,299	(10,000) 90,485
【担当課：稲武支所】		(1) どんぐりの湯及びどんぐり横丁の管理運営事業 (2) 農林水産物の加工販売並びに地域特産品を利用した新商品の開発及び販売					

備考

- 1 豊田市土地開発公社の正味財産増減計算書については「正味財産増減計算書」を「損益計算書」と、貸借対照表については「正味財産」を「純財産」と、「基本財産」を「資本金」と読み替えるものとする。
- 2 株式会社の正味財産増減計算書については、「正味財産増減計算書」を「損益計算書」と読み替えるものとする。なお、収入合計は営業収益、営業外収益及び特別利益を、支出合計は営業費用、営業外費用、特別損失及び法人税等を合算している。
- 3 株式会社の貸借対照表については、「正味財産」を「純資産」と、「基本財産」を「資本金」と読み替えるものとする。

令和 6 年 9 月市議会定例会  
予 算 関 係 議 案 の 要 旨

目 次

1	令和 5 年度健全化判断比率・資金不足比率	1
2	令和 5 年度一般会計・特別会計決算	7
3	令和 5 年度水道事業会計決算	13
4	令和 5 年度下水道事業会計決算	17
5	令和 6 年度一般会計補正予算（9 月補正）	21

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 令和 6 年 8 月 22 日



令和5年度

健全化判断比率・資金不足比率

## 健全化判断比率・資金不足比率

(単位：%)

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
健全化判断比率	実質赤字比率	— (-7.08)	— (-5.75)	11.25	20.00
	連結実質赤字比率	— (-18.41)	— (-20.41)	16.25	30.00
	実質公債費比率	1.2	1.3	25.0	35.0
	将来負担比率	— (-62.1)	— (-81.7)	350.0	/

(単位：%)

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	経営健全化 基準
資金不足比率	都市計画事業土地 区画整理特別会計	— (-100.0)	— (-100.0)	20.0
	分譲住宅建設事業 特別会計	— (-100.0)	— (-100.0)	
	卸売市場特別会計	— (-35.8)	— (-20.6)	
	産業用地造成事業特別会計	— (-100.0)	— (-100.0)	
	水道事業会計	— (-138.0)	— (-130.5)	
	下水道事業会計	— (-74.4)	— (-78.3)	

※ 各欄の「—」表記は、負の値のため「比率なし」となったものであり、括弧内に参考としてその値を併記する。

## 実質赤字比率・連結実質赤字比率

(単位：千円・%)

区 分	実質赤字額 (A) ※1	標準財政規模 (B)	比 率 ※1 (A)/(B)*100	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率 ※2	-9,715,664	137,173,488	-7.08	11.25	20.00
連結実質赤字比率 ※3	-25,265,064	137,173,488	-18.41	16.25	30.00

- ※1 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字額」、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は負の値となる。
- ※2 一般会計、水道水源保全事業特別会計及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が対象
- ※3 一般会計、財産区を除く特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計が対象

## 資金不足比率

(単位：千円・%)

区 分 ※1	資金不足額 (A) ※2	事業の規模 (B) ※3	比 率 ※2 (A)/(B)*100	経営健全化 基 準
都市計画事業土地 区画整理特別会計	-6,508	6,508	-100.0	20.0
分譲住宅建設 事業特別会計	-1,328	1,328	-100.0	
卸売市場特別会計	-32,113	89,537	-35.8	
産業用地造成事業 特 別 会 計	-165	165	-100.0	
水道事業会計	-11,272,452	8,162,947	-138.0	
下水道事業会計	-3,220,052	4,324,672	-74.4	

- ※1 資金不足比率の対象となるのは、地方公営企業法第2条または地方財政法施行令第46条に規定する事業
- ※2 会計の資金収支が黒字である場合、「資金不足額」、「資金不足比率」は負の値となる。
- ※3 都市計画事業土地区画整理・分譲住宅建設事業特別会計・産業用地造成事業については「実質黒字額＋土地収入見込額」、その他の会計は「営業収益の額－受託工事収益の額」

## 実質公債費比率

(単位：千円・%)

年 度	元利償還金額 (A) ※1	公営企業地方債 償還充当分 (B) ※2	一部事務組合等 地方債償還充当分 (C) ※3	公債費に準ずる 債務負担行為 (D)	一時借入金利子 (E)
令和3年度	7,247,481	2,190,116	0	398,411	0
令和4年度	7,744,800	2,157,336	0	398,759	0
令和5年度	7,653,340	2,407,144	0	399,115	0

年 度	準元利償還金 (B)～(E)の計 (F)	公債費充当 特定財源 (G) ※4	基準財政需要額 算入額 (H) ※5	(A)+(F) -(G)-(H) (I)	標準財政規模 (J)
令和3年度	2,588,527	1,467,587	7,509,417	859,004	113,569,332
令和4年度	2,556,095	1,466,490	6,995,849	1,838,556	105,453,981
令和5年度	2,806,259	1,593,990	7,422,924	1,442,685	137,173,488

年 度	(J)-(H) (K)	(I)/(K)*100	実質公債費比率 (3か年平均)	早期健全化 基準	財政再生 基準
令和3年度	106,059,915	0.80992	1.2	25.0	35.0
令和4年度	98,458,132	1.86735			
令和5年度	129,750,564	1.11189			

※1 繰上償還額の元金にかかる分を除く。

※2 公営企業（水道事業、下水道事業）に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰出金

※3 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる負担金

※4 元利償還金・準元利償還金に充当可能な歳入

※5 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

## 将来負担比率

(単位：千円・%)

地方債の現在高 (A)	債務負担行為に 基づく支出予定額 (B)	公営企業債等 繰入見込額 (C) ※1	組合等負担等見込額 (D)	退職手当負担見込額 (E)
44,101,844	5,755,122	21,060,419	0	19,319,448

設立法人の負担額 等負担見込額 (F)	連結実質赤字額 (G)	将来負担額 (A)～(G)の計 (H)
0	0	90,236,833

充当可能基金 (I)	充当可能特定歳入 (J)	基準財政需要額 算入見込額 (K)	充当可能財源等 (I)～(K)の計 (L)
99,571,084	23,527,424	47,733,920	170,832,428

標準財政規模 (M)	算入公債費等の額 (N)	将来負担比率 $((H)-(L))/((M)-(N))*100$	早期健全化 基準
137,173,488	7,422,924	-62.1	350.0

※1 公営企業（水道事業、下水道事業）の地方債の元金償還に充てる一般会計からの負担等見込額



令和5年度

豊田市 一般会計  
特別会計 決算資料

# <令和5年度>

## ( 一般会計・特別会計 )

会計名		歳入総額	歳出総額	差引額	
一般会計		217,029,909	199,942,922	17,086,987	
特別会計	国民健康保険	36,697,401	36,109,965	587,436	
	都市計画 事業土地 区画整理	土橋	731,363	462,327	269,036
		花園	2,765,413	2,136,637	628,776
	分譲住宅建設事業	15,068	12,872	2,196	
	卸売市場	241,762	209,649	32,113	
	水道水源保全事業	76,486	75,018	1,468	
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	31,936	21,421	10,515	
	介護保険事業	26,822,728	26,424,659	398,069	
	財産区	盛岡	5,040	4,765	275
		賀茂	28,370	21,719	6,651
	後期高齢者医療	6,788,808	6,715,241	73,567	
	産業用地造成事業	27,112	26,947	165	
	小計	74,231,487	72,221,220	2,010,267	
合計	291,261,396	272,164,142	19,097,254		

# 歳入歳出決算額一覧表

(単位:千円)

翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支 (A)	単年度収支 (A)-(B)	4年度 実質収支(B)
継続費繰越し	明許費繰越し	事故繰越し			
2,382,103	4,992,240	0	9,712,644	3,652,078	6,060,566
0	0	0	587,436	37,278	550,158
267,172	0	0	1,864	△ 3,029	4,893
624,132	0	0	4,644	386	4,258
0	868	0	1,328	267	1,061
0	0	0	32,113	13,165	18,948
0	0	0	1,468	△ 2,855	4,323
0	0	0	10,515	△ 9,603	20,118
0	0	0	398,069	△ 118,492	516,561
0	0	0	275	△ 111	386
0	0	0	6,651	6,400	251
0	0	0	73,567	7,285	66,282
0	0	0	165	△ 12,143	12,308
891,304	868	0	1,118,095	△ 81,452	1,199,547
3,273,407	4,993,108	0	10,830,739	3,570,626	7,260,113

(一般会計) 歳入決算額 前年度比較表

	R5年度	R4年度	差額
個人市民税	320.4億	314.9億	5.5億
法人市民税	241.0億	306.1億	△65.1億
固定資産税	444.6億	432.7億	11.9億
事業所税	76.0億	75.1億	0.9億
都市計画税	45.3億	43.5億	1.8億

(単位:千円・%)

款	年度	令和5年度	令和4年度	増減額	伸率
1	市 税	116,817,952	121,306,134	△ 4,488,182	△ 3.7
2	地 方 譲 与 税	1,372,294	1,355,693	16,601	1.2
3	利 子 割 交 付 金	34,813	35,994	△ 1,181	△ 3.3
4	配 当 割 交 付 金	721,925	630,995	90,930	14.4
5	株式等譲渡所得割交付金	742,009	433,585	308,424	71.1
6	法 人 事 業 税 交 付 金	1,797,528	3,090,777	△ 1,293,249	△ 41.8
7	地 方 消 費 税 交 付 金	11,081,241	11,229,638	△ 148,397	△ 1.3
8	ゴルフ場利用税交付金	354,721	366,804	△ 12,083	△ 3.3
9	自動車取得税交付金	2,442	17	2,425	14,264.7
10	環境性能割交付金	305,744	281,120	24,624	8.8
11	地方特例交付金	545,796	563,678	△ 17,882	△ 3.2
12	地 方 交 付 税	262,759	273,862	△ 11,103	△ 4.1
13	交通安全対策特別交付金	44,362	50,058	△ 5,696	△ 11.4
14	分 担 金 及 び 負 担 金	124,945	104,318	20,627	19.8
15	使用料及び手数料	2,883,262	2,634,773	248,489	9.4
16	国 庫 支 出 金	29,852,311	30,068,092	△ 215,781	△ 0.7
		【主な増減理由】 ○社会資本整備総合交付金 + 6.8億円 ○コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 △ 8.1億円			
17	県 支 出 金	12,087,156	14,722,398	△ 2,635,242	△ 17.9
		【主な増減理由】 ○介護施設等整備事業費補助金 +10.0億円 ○子育て世帯臨時特別給付金 △ 4.8億円 ○自宅療養者配食サービス体制確保事業 △ 7.3億円 ○自宅療養者等医療提供事業補助金 △23.1億円			
18	財 産 収 入	2,591,206	415,650	2,175,556	523.4
		【主な増減理由】 ○高橋記念美術文化振興財団償還金 +10.5億円 ○土地売却収入 +10.3億円			
19	寄 附 金	304,595	513,731	△ 209,136	△ 40.7
20	繰 入 金	7,778,129	3,691,228	4,086,901	110.7
		【主な増減理由】 ○財政調整基金繰入金 +25.0億円 ○公共施設安全安心基金繰入金 +20.0億円			
21	繰 越 金	16,761,498	14,225,520	2,535,978	17.8
22	諸 収 入	6,729,121	6,312,734	416,387	6.6
23	市 債	3,834,100	4,422,800	△ 588,700	△ 13.3
	歳 入 合 計	217,029,909	216,729,599	300,310	0.1

(一般会計) 歳出決算額 前年度比較表

(単位:千円・%)

款	年度	令和5年度	令和4年度	増減額	伸率
1	議会費	866,757	837,956	28,801	3.4
2	総務費	23,021,179	30,979,006	△ 7,957,827	△ 25.7
	【主な増減理由】			○財政調整基金積立金 ○職員退職手当 ○公共施設安全安心基金積立金	+16.0億円 △11.4億円 △73.0億円
3	民生費	69,379,045	66,916,662	2,462,383	3.7
	【主な増減理由】			○障がい者介護給付費・訓練等給付費 ○特別養護老人ホーム等建設費補助金	+ 8.1億円 + 7.4億円
4	衛生費	17,174,817	22,270,807	△ 5,095,990	△ 22.9
	【主な増減理由】			○新型コロナウイルスワクチン接種事業費 ○豊田地域医療センター再整備費 ○自宅療養者等医療提供事業補助金	△10.1億円 △12.7億円 △23.1億円
5	労働費	163,965	158,123	5,842	3.7
6	農林水産業費	3,179,310	2,912,069	267,241	9.2
7	商工費	5,731,350	4,543,639	1,187,711	26.1
	【主な増減理由】			○キャッシュレスポイント還元事業 ○宿泊事業者等支援事業費	+ 8.9億円 + 4.4億円
8	土木費	32,507,380	24,601,871	7,905,509	32.1
	【主な増減理由】			○名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業 ○内環状線建設費 ○三河豊田駅優良建築物等整備費補助金 ○区画整理事業(土橋・花園)	+17.6億円 +11.5億円 + 9.8億円 + 7.8億円
9	消防費	7,135,911	6,951,398	184,513	2.7
10	教育費	32,109,259	31,716,009	393,250	1.2
	【主な増減理由】			○博物館建設費 ○総合体育館長寿命化推進費 ○教育施設整備基金積立金	+38.7億円 + 8.0億円 △40.0億円
11	災害復旧費	1,020,609	318,371	702,238	220.6
12	公債費	7,653,340	7,777,800	△ 124,460	△ 1.6
13	諸支出金	0	0	0	-
14	予備費	0	0	0	-
	歳出合計	199,942,922	199,983,711	△ 40,789	△ 0.0

(一般会計) 歳出決算額 年次別比較表(性質別)

(単位:千円・%)

区分	年度	令和5年度		令和4年度		増減額
			構成比		構成比	
人件費		30,248,770	15.1	31,077,430	15.5	△ 828,660
物件費		35,952,451	18.0	37,816,897	18.9	△ 1,864,446
維持補修費		2,459,354	1.2	2,278,843	1.1	180,511
扶助費		39,037,104	19.5	37,313,322	18.7	1,723,782
補助費等		21,425,455	10.7	22,838,466	11.4	△ 1,413,011
公債費		7,653,340	3.8	7,777,800	3.9	△ 124,460
積立金		6,734,899	3.4	16,306,589	8.2	△ 9,571,690
投資及び出資金		994,672	0.5	280,000	0.1	714,672
貸付金		190,000	0.1	512,000	0.3	△ 322,000
繰出金		13,572,848	6.8	11,987,529	6.0	1,585,319
普通建設事業費		40,497,733	20.3	31,442,230	15.7	9,055,503
	うち人件費	971,885	0.5	915,715	0.5	56,170
災害復旧事業費		1,176,296	0.6	352,605	0.2	823,691
	うち人件費	155,687	0.1	34,234	0.0	121,453
失業対策事業費		0	-	0	-	0
歳出合計		199,942,922	100.0	199,983,711	100.0	△ 40,789

令和5年度

豊田市水道事業会計決算資料

## 令和 5 年 度 水 道

### 収益的収入及び支出

収 入	支 出	収 支 差 引
12,037,712,410	10,677,984,961	1,359,727,449
(前年度 11,265,513,257)	(同 10,696,195,800)	(同 569,317,457)

### 資本的収入及び支出

収 入	支 出	収 支 差 引	繰 越 額	
			地方公営企業法 第26条の規定 による繰越額	継 続 費 過次繰越額
3,449,281,345	7,775,066,548	△ 4,325,785,203	2,339,517,800	2,811,969,633
(前年度 2,036,667,349)	(同 6,782,385,909)	(同 △ 4,745,718,560)		

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 4,325,785,203円は、当年度分消費税及び地方  
246,284,348円、過年度分損益勘定留保資金3,666,393,538円で補填した。

# 事業会計決算書

(単位：円)

繰越額	同左財源	備考
地方公営企業法 第26条第2項 の規定による繰越額	—	
0	0	収入には仮受消費税及び地方消費税 828,850,496円を含む。  支出には仮払消費税及び地方消費税 428,407,360円を含む。

(単位：円)

同左財源				備考
国庫補助金	企業債	工事負担金	損益勘定 留保資金等	
68,940,000	0	1,230,990,155	3,851,557,278	収入には仮受消費税及び地方 消費税 88,820,129円を含む。  支出には仮払消費税及び地方 消費税 567,262,691円を含む。

消費税資本的収支調整額 411,941,810円、繰越工事資金 1,165,507円、減債積立金



令和5年度

豊田市下水道事業会計決算資料

## 令和 5 年 度 下 水 道

### 収益的収入及び支出

収 入	支 出	収 支 差 引
8,627,999,402	8,260,614,447	367,384,955
(前年度 8,934,549,523)	(同 8,175,711,796)	(同 758,837,727)

### 資本的収入及び支出

収 入	支 出	収 支 差 引	繰 越 額	
			地方公営企業法 第 2 6 条の規定 による繰越額	継 続 費 遡次繰越額
3,054,666,015	6,990,692,915	△ 3,936,026,900	2,578,539,273	180,000,000
(前年度 2,591,554,094)	(同 6,829,098,823)	(同 △ 4,237,544,729)		

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 214,060,000円を除く。）が  
 収支調整額 192,640,815円、繰越工事資金 282,217,200円、減債積立金 550,723,079円、過年  
 補填した。

# 事業会計決算書

(単位：円)

繰越額	同左財源	備考
地方公営企業法 第26条第2項 の規定による繰越額	—	
0	0	収入には仮受消費税及び地方消費税 380,854,845円を含む。  支出には仮払消費税及び地方消費税 207,785,698円を含む。

(単位：円)

同左財源				備考
国庫補助金	企業債	工事負担金	損益勘定 留保資金等	
644,177,830	1,129,400,000	0	984,961,443	翌年度繰越額に係る財源充当額 214,060,000円  支出には仮払消費税及び地方 消費税 338,650,645円を含む。

資本的支出額に不足する額 4,150,086,900円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的  
度分損益勘定留保資金2,614,549,596円及び当年度分損益勘定留保資金509,956,210円で



令和6年度

豊田市一般会計補正予算資料

(9月補正)



令和6年度9月補正 各会計別 予算総括表

(単位：千円・%)

区 分		補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考	
一 般 会 計		206,058,661	2,793,053	208,851,714	73.1	74.1	議案第93号	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	35,103,946	0	35,103,946	12.9	12.5		
	土 地 区 画 整 理	土 橋	344,744	0	344,744	0.1	0.1	
		花 園	1,142,598	0	1,142,598	0.4	0.4	
	分 譲 住 宅 建 設	9,171	0	9,171	0.0	0.0		
	卸 売 市 場	241,885	0	241,885	0.1	0.1		
	水 道 水 源 保 全	94,362	0	94,362	0.0	0.0		
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉	25,472	0	25,472	0.0	0.0		
	介 護 保 険	28,175,020	0	28,175,020	10.4	10.0		
	財 産 区	盛 岡	3,888	0	3,888	0.0	0.0	
		賀 茂	4,697	0	4,697	0.0	0.0	
	後 期 高 齢 者 医 療	7,839,366	0	7,839,366	2.9	2.8		
	産 業 用 地 造 成	14,580	0	14,580	0.0	0.0		
小 計		72,999,729	0	72,999,729	26.9	25.9		
合 計 (一般会計+特別会計)		279,058,390	2,793,053	281,851,443	100.0	100.0		
企 業 会 計	水 道 事 業	収 入	14,248,217	0	14,248,217	—	—	
		支 出	18,393,910	0	18,393,910	—	—	
	下 水 道 事 業	収 入	12,544,332	0	12,544,332	—	—	
		支 出	16,936,444	0	16,936,444	—	—	
	支 出 合 計		35,330,354	0	35,330,354	—	—	
総 計 (一般会計+特別会計 +企業会計)		314,388,744	2,793,053	317,181,797	—	—		

## 令和6年度9月補正

## 一般会計

(議案第93号)

(歳入)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備考
1 市 税	125,516,194	0	125,516,194	63.2	60.1	
2 地 方 譲 与 税	1,459,100	0	1,459,100	0.7	0.7	
3 利 子 割 交 付 金	35,000	0	35,000	0.0	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	628,000	0	628,000	0.3	0.3	
5 株式等譲渡所得割交付金	504,000	0	504,000	0.3	0.2	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,797,000	0	1,797,000	0.9	0.9	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,406,000	0	10,406,000	5.2	5.0	
8 ゴルフ場利用税交付金	360,000	0	360,000	0.2	0.2	
9 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	0.0	
10 環 境 性 能 割 交 付 金	468,000	0	468,000	0.2	0.2	
11 地 方 特 例 交 付 金	2,563,001	0	2,563,001	1.3	1.2	
12 地 方 交 付 税	150,000	0	150,000	0.1	0.1	
13 交通安全対策特別交付金	49,000	0	49,000	0.0	0.0	
14 分 担 金 及 び 負 担 金	98,639	0	98,639	0.0	0.0	
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,947,990	0	2,947,990	1.5	1.4	
16 国 庫 支 出 金	30,616,580	508,550	31,125,130	15.3	14.9	
17 県 支 出 金	12,142,461	0	12,142,461	6.1	5.8	
18 財 産 収 入	1,933,788	0	1,933,788	0.4	0.9	
19 寄 附 金	450,897	0	450,897	0.2	0.2	
20 繰 入 金	6,108,818	0	6,108,818	0.3	2.9	
21 繰 越 金	1,826,534	2,247,078	4,073,612	0.9	2.0	
22 諸 収 入	4,997,658	37,425	5,035,083	2.3	2.4	
23 市 債	1,000,000	0	1,000,000	0.5	0.5	
合 計	206,058,661	2,793,053	208,851,714	100.0	100.0	

歳入の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳	補正額	補正前	補正後
16 国庫支出金	508,550	地域介護・福祉空間交付金	11,970	7,601	19,571
		道路メンテナンス 事業費補助金	40,150	61,600	101,750
		都市構造再編集 事業費補助金	97,830	51,439	149,269
		社会資本整備総合交付金	358,600	1,941,642	2,300,242
21 繰越金	2,247,078	前年度繰越金	2,247,078	1,826,534	4,073,612
22 諸収入	37,425	橋りょう整備費負担金	37,425	0	37,425
合 計	2,793,053				

## ( 目的別歳出 )

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考
1 議 会 費	891,082	0	891,082	0.4	0.4	
2 総 務 費	22,890,481	386,641	23,277,122	10.5	11.1	
3 民 生 費	73,696,974	44,465	73,741,439	36.9	35.3	
4 衛 生 費	17,931,989	12,908	17,944,897	8.6	8.6	
5 労 働 費	171,001	0	171,001	0.1	0.1	
6 農 林 水 産 業 費	3,158,491	0	3,158,491	1.6	1.5	
7 商 工 費	5,374,780	0	5,374,780	2.0	2.6	
8 土 木 費	32,619,554	2,036,874	34,656,428	15.6	16.6	
9 消 防 費	8,823,768	0	8,823,768	4.4	4.2	
10 教 育 費	32,565,507	312,165	32,877,672	16.0	15.7	
11 災 害 復 旧 費	350,160	0	350,160	0.2	0.2	
12 公 債 費	7,084,873	0	7,084,873	3.6	3.4	
13 諸 支 出 金	1	0	1	0.0	0.0	
14 予 備 費	500,000	0	500,000	0.3	0.2	
合 計	206,058,661	2,793,053	208,851,714	100.0	100.0	

歳出の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳			
		補正額	補正前	補正後	
2 総務費	386,641	庁舎等長寿命化推進費	320,806	1,340,000	1,660,806
		交流館長寿命化推進費	5,940	0	5,940
		稲武地域交流館長寿命化推進費	1,980	0	1,980
		小原和紙のふるさと施設整備費	57,915	12,280	70,195
3 民生費	44,465	稲武福祉センター長寿命化推進費	1,980	0	1,980
		老人福祉センター豊寿園長寿命化推進費	26,555	2,495	29,050
		福祉就業センター長寿命化推進費	1,980	0	1,980
		特別養護老人ホーム防災改修等補助金	11,970	7,601	19,571
		こども園長寿命化推進費	1,980	111,479	113,459
4 衛生費	12,908	環境学習施設エコット長寿命化推進費	3,902	0	3,902
		渡刈クリーンセンター長寿命化推進費	9,006	0	9,006
8 土木費	2,036,874	橋りょう長寿命化修繕費	212,000	310,420	522,420
		街路建設費(西岡吉原線)	161,200	162,051	323,251
		名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業街路建設費(若林東西線)	477,000	6,406,932	6,883,932
		特定道路建設費(豊田刈谷線)	145,100	54,501	199,601
			674,000	246,204	920,204
		中央公園第二期整備費	367,574	109,186	476,760
10 教育費	312,165	和食展開催費	18,000	3,837	21,837
		世界ラリー選手権開催推進費	250,000	602,585	852,585
		猿投棒の手ふれあい広場長寿命化推進費	20,640	0	20,640
		高岡公園長寿命化推進費	12,080	0	12,080
		井上公園長寿命化推進費	11,445	0	11,445
合計	2,793,053				

継続費補正（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	長寿命化改修事業 （南庁舎外1施設）	802,012	令和 6	320,806
				7	440,466
				8	40,740
3 民生費	3 老人福祉費	長寿命化改修等事業 （老人福祉センター豊寿園）	451,440	6	26,555
				7	318,660
				8	106,225

繰越明許費補正（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 地域振興費	公用車取得事業	3,049
		長寿命化改修設計事業 （猿投北交流館外2館）	5,940
		長寿命化改修設計事業 （稲武地域交流館）	1,980
		小原和紙のふるさと改修事業	55,880
	4 戸籍住民 基本台帳費	住所関連等実態調査事業 （豊田浄水特定土地区画整理事業関連）	62,700
3 民生費	1 社会福祉費	長寿命化改修設計事業 （稲武福祉センター）	1,980
	3 老人福祉費	長寿命化改修設計事業 （福祉就業センターふれあいの家）	1,980
	4 児童福祉費	長寿命化改修設計事業 （堤ヶ丘こども園）	1,980
4 衛生費	2 環境費	長寿命化改修設計事業 （環境学習施設eco-T）	3,902
	3 清掃費	長寿命化改修設計事業 （渡刈クリーンセンター）	9,006
8 土木費	2 道路橋 りょう費	橋りょう長寿命化修繕事業 （新閑羅瀬橋外4橋）	212,000
	5 都市計画費	住所関連等実態調査事業 （豊田浄水特定土地区画整理事業関連）	3,219
		名鉄三河線若林駅付近 連続立体交差事業	997,900
9 消防費	1 消防費	南消防署改修工事仮設施設借上	3,000
10 教育費	8 文化体育費	長寿命化改修設計事業 （猿投棒の手ふれあい広場）	20,640
		長寿命化改修等設計事業 （高岡公園体育館外1施設）	23,525

債務負担行為補正（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
次世代自動車充電設備借上	令和7年度から 令和14年度まで	3,443
高齢者等配食サービス委託事業	令和7年度	251,994
後退用地整備事業	令和7年度	90,000
道路側溝修繕事業	令和7年度	100,000
地域道路側溝修繕事業	令和7年度	100,000
路面舗装修繕事業	令和7年度	320,000
地域路面舗装修繕事業	令和7年度	100,000
市道改良事業 （市道松平足助線）	令和7年度	80,000
市道改良事業 （市道小原大草足助線外2路線）	令和7年度	40,000
河川修繕事業	令和7年度	60,000
東部給食センター包括的運営業務委託事業	令和7年度から 令和18年度まで	4,646,668千円及び物 価変動、消費税制度 等の変更に伴う増減額 等の合計額を加算 した額
博物館等警備業務委託事業	令和7年度	117,181
世界ラリー選手権開催負担事業	令和7年度から 令和10年度まで	1,725,300千円及び為 替変動に伴う増減額 の合計額を加算した 額

## (性質別歳出)

(単位：千円・%)

区 分	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考
人 件 費	35,314,521	0	35,314,521	17.7	16.9	
物 件 費	41,169,860	0	41,169,860	19.8	19.7	
維 持 補 修 費	3,876,037	0	3,876,037	1.9	1.9	
扶 助 費	38,747,706	0	38,747,706	19.5	18.6	
補 助 費 等	27,166,497	268,000	27,434,497	13.4	13.1	
普通建設事業費	41,487,219	2,525,053	44,012,272	18.4	21.1	
災害復旧事業費	350,160	0	350,160	0.2	0.2	
公 債 費	7,084,873	0	7,084,873	3.6	3.4	
積 立 金	112,023	0	112,023	0.1	0.1	
投資及び出資金	1,030,725	0	1,030,725	0.5	0.5	
貸 付 金	250,000	0	250,000	0.1	0.1	
繰 出 金	8,969,040	0	8,969,040	4.5	4.3	
予 備 費	500,000	0	500,000	0.3	0.2	
合 計	206,058,661	2,793,053	208,851,714	100.0	100.0	

令和 6 年 9 月市議会定例会  
予 算 関 係 議 案 の 要 旨

目 次

令和 6 年度一般会計・特別会計補正予算（9 月補正） …………… 1

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 令和 6 年 9 月 2 4 日



令和6年度

豊田市 一般会計 特別会計 補正予算資料

(9月補正)



令和6年度9月補正 一般会計 (議案第107号)

債務負担行為補正(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等印刷封入封緘業務委託事業	令和7年度	252,659

令和6年度9月補正 国民健康保険特別会計 (議案第108号)

債務負担行為補正(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
納税通知書等印刷封入封緘業務委託事業	令和7年度	72,809

令和6年度9月補正 介護保険事業特別会計 (議案第109号)

債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
介護保険料納入通知書等印刷封入封緘業務委託事業	令和7年度から令和8年度まで	19,346

令和6年度9月補正 後期高齢者医療特別会計 (議案第110号)

債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料納入通知書等印刷封入封緘業務委託事業	令和7年度から令和8年度まで	40,394